

「排水管高圧洗浄キャンペーンのお知らせ」のチラシにご注意ください！

市が宅地内の設備について清掃作業などを業者に委託して行うことはありません。

木津川市内の一戸建てのご家庭を対象とした「排水管高圧洗浄キャンペーン」のチラシが配布されており、市民の皆様からの問い合わせが増えています。

市が工事を実施すると誤解するような内容で、大きな文字で金額が記載され、地域一斉集中工事を行うので格安料金での実施が可能であると書かれています。また、申込受付期間が短く、連絡を急がせるような内容となっています。

しかし、チラシの下部には「チラシに書かれている金額は1箇所分の金額であること」「施工前でもキャンセル料が発生すること」「官公庁とは関係がないこと」などが小さな文字で記載されています。

業者を呼んでしまうと、他の工事も勧められて高額な契約になるケースもありますので、注意が必要です。洗浄を依頼したい場合は、チラシなどで安易に判断をせず、複数の事業者から見積りをとるようにし、家族や周りの人に相談しましょう。

困ったときは、悩まず「相楽消費生活センター」にご相談ください。

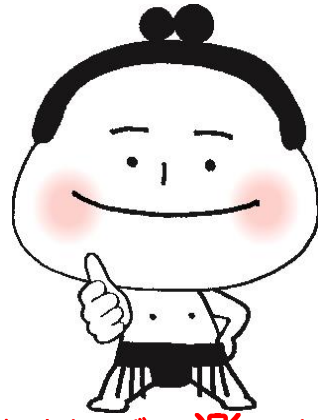
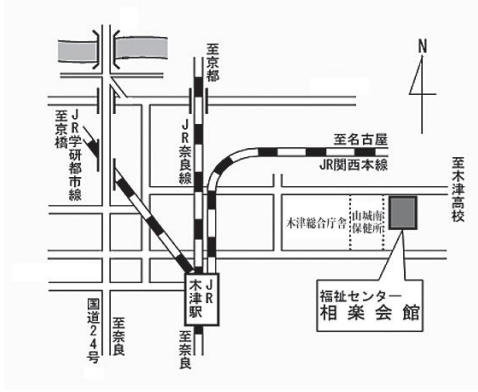
消費生活の相談や苦情はお気軽に**相楽消費生活センター**へ（電話又は来所）

☎0774-72-9955（ナニ？キューキューGOGO!）

相談は**無料**です。 秘密は厳守します。

※「消費者ホットライン」☎188（いやや!）番もご利用ください。

相談日 月～金（祝・休日、年末年始除く）
相談時間 午前9時～正午、午後1時～4時
住 所 木津川市木津上戸15 相楽会館1階
京都府木津総合庁舎東隣（JR木津駅東口から徒歩約5分）
※土曜・日曜・祝日（年末年始除く）は075-257-9002へ
（電話のみ）



相談すれば 楽になる